

令和7年第1回定例会 経済建設常任委員会審査記録（2日目）

- 1 日 時 令和7年3月13日（木） 午前10時00分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題
 - 議第34号 村上市里道等管理条例の一部を改正する条例制定について
 - 議第35号 村上市河川管理条例の一部を改正する条例制定について
 - 議第36号 村上市水道布設工事監督者の配置及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - 議第42号 令和6年度村上市上水道事業会計補正予算（第2号）
 - 議第12号 令和7年度村上市上水道事業会計予算
 - 議第13号 令和7年度村上市簡易水道事業会計予算
 - 議第14号 令和7年度村上市下水道事業会計予算
- 4 出席委員（6名）

1 番 三 田 敏 秋 君	2 番 姫 路 敏 君
3 番 佐 藤 憲 昭 君	4 番 富 樫 光 七 君
5 番 小 杉 武 仁 君	6 番 河 村 幸 雄 君
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第105条による出席者
 - 副議長 大 滝 国 吉 君
- 7 委員外議員（なし）
- 8 説明のため出席した者

副 市 長	大 滝 敏 文 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
建 設 課 長	須 貝 民 雄 君
同 課 整 備 室 長	小 田 康 隆 君
同 課 管 理 室 長	東海林 肇 君
同課日沿道対策室長	中 川 博 之 君
都 市 計 画 課 長	大 西 敏 君
同 課 参 事	小 野 道 康 君
同課建築住宅室長	小 田 雄 介 君
上 下 水 道 課 長	稲 垣 秀 和 君
同課経営企画室長	林 奈 美 君
同課経営企画室副参事	石 井 美 勝 君
同課経営企画室副参事	本 間 かおり 君
同 課 業 務 室 長	齋 藤 健 一 君
同 課 業 務 室 副 参 事	大 矢 純 君
同 課 工 事 管 理 室 長	渡 邊 貴 志 君
同課工事管理室主幹	伊 藤 孝 雄 君
同課工事管理室副参事	伊與部 貞 幸 君
同課工事管理室係長	小 田 和 彦 君
荒川支所産業建設課長	渡 邊 修 君
神林支所産業建設課長	中 嶋 琢 也 君
朝日支所産業建設課長	鈴 木 健 次 君

山北支所産業建設課長

森 山 治 人 君

9 議会事務局職員

局 長
書 記

内 山 治 夫
中 山 航

(午前10時00分)

委員長(河村幸雄君)開会を宣する。

○本委員会の審査については、審査日程どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日 程 第 3 議第34号 村上市里道等管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長(建設課長 須貝民雄君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

建設 課長 それでは、議第34号について御説明をいたします。本案は、本条例の別表第2に規定する生産物採取料単価を改定しようとするものであります。この単価は、新潟県国土交通省所管公共用財産管理条例に準拠しており、県条例が改正されたことに伴い、同様に単価を改定するものです。改定する単価は、別記及び新旧対照表の61、62ページのとおりであります。説明は以上です。

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第34号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日 程 第 4 議第35号 村上市河川管理条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長(建設課長 須貝民雄君)から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

建設 課長 それでは、議第35号を御説明いたします。本案は、本条例の別表に規定する土石採取料単価を改定しようとするものです。この単価は、新潟県河川法施行条例に準拠しており、県条例が改正されたことに伴い、同様に単価を改定するものです。改定される単価は、別記及び新旧対照表の63ページから68ページのとおりとなっています。以上です。

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第35号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日 程 第 5 議第36号 村上市水道布設工事監督者の配置及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とし、担当課長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

上下水道課長 それでは、議第36号 村上市水道布設工事監督者の配置及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして御説明いたします。本条例は、水道法において設置が義務づけられ、水道法施行令にて資格要件が定められております。布設工事監督者及び水道技術管理者の確保が困難となっていることから、資格要件の見直しなど、一部改正が行われたため、所要の改正を行うものであります。改正の主な内容といたしましては、布設工事監督者の資格要件については、水道に関する実務経験のみとしているところを下水道等に関する実務経験の参入が可能となり、学歴要件につきましては土木工学科以外の課程を追加しております。また、水道技術管理者の資格要件については、1級土木施工管理技士の区分を追加しております。以上、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第36号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日 程 第 6 議第42号 令和6年度村上市上水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、担当課長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

上下水道課長 それでは、議第42号 令和6年度村上市上水道事業会計補正予算（第2号）につきまして御説明いたします。1ページを御覧ください。第2条は、収益的収入及び支出の補正となります。収入につきましては、第1款水道事業収益、第2項営業外収

益では3万9,000円を追加し、収益的収入の予算の総額を11億7,607万7,000円とするものです。支出につきましては、第1款水道事業費用、第1項営業費用に525万円を、第2項営業外費用に2,499万9,000円をそれぞれ追加し、収益的支出の予算の総額を11億5,264万2,000円とするものです。2ページ、3ページを御覧ください。収益的収入の補正内容といたしましては、第2項2目他会計補助金につきましては、能登半島地震における珠洲市へ提供した給水袋に関わる災害救助費負担金について、一般会計からの繰入金として追加するものでございます。4ページ、5ページを御覧ください。収益的支出の補正内容といたしましては、第1項2目配水及び給水費につきましては、夜間休日等において、漏水等に伴う配水管緊急修繕対応などによる職員の時間外勤務手当の不足分を追加するものです。第1項6目資産減耗費につきましては、今年度予定しております配水設備等の固定資産除去費の不足分を追加するものです。第2項2目消費税及び地方消費税につきましては、令和6年度納付予定額の不足分を追加するものでございます。以上、上水道会計補正予算の概要となります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

(質 疑)

- 姫路 敏 3ページなのですが、収入の部分で、収益的収入及び支出の部分で、3万9,000円、これ一般会計から繰り入れるということなのです。3万9,000円ばっかという表現は、いいのか悪いのか分からないですけれども、そんな中で対応できないのですか。それすらも一般会計から持ってこないとどうにもならないということなのです。その辺の感覚、ちょっと私分からないので教えてもらいたいのですけれども。
- 上下水道課長 この3万9,000円の内訳なのですけれども、珠洲市へ非常用給水袋100枚を提供いたしました。この金額が3万8,940円となります。この金額について、災害救助として珠洲市から村上市のほうへ入ってくるお金ですので、それを一般会計から上下水道会計のほうに入れているということでございます。
- 姫路 敏 分かりました。
- 富樫 光七 御苦労さまです。4、5ページのところなのですけれども、支出の部分なのですけれども、1款1項6目の固定資産除去費とありますけれども、固定費除去というのは内容はどんなものだったのでしょうか。
- 上下水道課長 内容といたしましては、川部の浄水場の復旧工事ですとか改良工事などの機器費などでございます。
- 富樫 光七 それの災害によって壊れた部分を、要は資産がなくなった、喪失したということで、除去費というふうに理解していいですか。
- 経営企画室長 今申し上げました川部の浄水場の災害復旧費の資産に伴う減耗分の資産減耗費、合わせてあと配水管改良工事の布設替えをやっておりますので、この単価の不足分として今回500万円を計上いたしております。以上です。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第42号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日程第7 議第12号 令和7年度村上市上水道事業会計予算を議題とし、担当課長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

（説明）

上下水道課長 それでは、議第12号 令和7年度村上市上水道事業会計予算案について概要を御説明いたします。予算書の347ページを御覧ください。企業会計予算につきましては、地方公営企業法施行令第17条の規定により記載をしております。実施計画説明書の備考欄は主な内容であり、金額の読み上げは省略させていただきます。予算書の第3条、水道事業収益につきましては、前年度比約98.1%、水道事業費用では、前年度比100.9%であります。税込み利益としては990万円の見込みでございます。348ページを御覧ください。第4条、資本的収入につきましては、前年度比71.1%、資本的支出では、前年度比82.3%であります。収支不足額につきましては、減価償却費から長期前受金戻入の差引き等で構成する損益勘定留保資金などにより補填するものです。358、359ページを御覧ください。実施計画説明書により、主な内容について御説明いたします。初めに、収益的収入の主な内容については、第1項1目給水収益につきましては、令和6年度の有収水量の実績等から前年度比96.2%の減収の見込みでございます。続きまして、第2項営業外収益、3目長期前受金戻入につきましては、前年度比104.8%であります。本年度の減価償却費の増加により、工事保証金等における収益化分が増加するものでございます。360、361ページを御覧ください。収益的支出の主な内容につきましては、第1項1目原水及び浄水費につきましては、前年度比90.9%であります。浄水用電気料金及び浄水施設等修繕費などの減少によるものでございます。続きまして、第1項2目配水及び給水費につきましては、前年度比102.7%であります。検定期間満了メーター取替え業務のほか、愛宕山配水池における緊急遮断弁分解整備業務委託料などの増加によるものでございます。362、363ページを御覧ください。第1項4目総係費につきましては、前年度比96.8%であります。水道料金口座振替手数料及び文書等郵送料などの各種値上げにより増額しておりますが、人件費の実質科目の変更に伴う減額により、全体としては前年度より減少しております。366、367ページを御覧ください。資本的収入の主な内容につきましては、第1項1目企業債につきましては、前年度比90.9%であります。配水管改良工事費等の減少によるもので、建設改良費に充てる資金不足を補填するため、企業債の充当率を83%計上しております。368、369ページを御覧ください。資本的支出の主な内容については、第1項1目拡張事業費につきましては、前年度比106.4%であります。朝日地区拡張事業において、岩沢地内に新設水源を開発するため、試験井設置工事及び水質検査業務委託を予定しております。続きまして、1項2目改良事業費につきましては、前年度比75.5%であります。市道浜新田松山線ほか、石綿管改良工事、県道瀬波温泉線ほか配水管改良工事のほかに、補償工事として春木山大沢川水管橋改良工事や道の駅朝日導水管改良工事などを、そして施設改良工事費では村上浄水場の濁度計や猿沢浄水場の送水ポンプなどの更新工事を予定しております。続きまして、第2項1目企業債償還金につきましては、前年度比96.3%であります。令和7年度末の企業債残高は約46億円の見込みであります。最後に、上水道事業の経営状況についてです。上水道事業の予算編成に当たり、

税込み利益としては黒字であります。消費税を含まない予算ベースでは約3,640万円の純損失の見込みとなります。給水水量の減少から、料金収入が減収となる見込みで、現行の料金水準での事業運営は厳しい状況となるため、施設の修繕計画について見直しなどを行っている状況です。先般開催いたしました上下水道料金改定に関する市民説明会においては、改定の必要性などについて御説明させていただきましたが、村上市上下水道事業審議会からの答申を踏まえ、改定時期や改定方法など、庁内にて方針決定をした後に議会へお諮りさせていただく予定にしております。以上、令和7年度村上市上下水道事業会計予算案の概要説明を終わります。よろしく御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

(質 疑)

- 姫路 敏 それでは、347ページの給水戸数なのですが、2万610戸ということなのですが、これは前年度よりも減っていますか、増えていますか。
- 上下水道課長 令和6年度の当初予算の給水戸数としては2万623戸ということで、13戸減っているところでございます。
- 姫路 敏 これはそんなに変わらないという感じを受けますけれども、どうですか、将来的には減っていきますか、増えていきますか。
- 上下水道課長 将来的には、社人研のほうの人口の推移を見ましても減少傾向にあると思いますので、少なからずというか、減少していく傾向にあると思います。
- 姫路 敏 昨年よりも13戸減っているというような見解ですけれども、10年前よりどのくらい減っていますか。
- 上下水道課長 すみません、今10年前のちょっと手持ち資料がございませんので、後ほど回答させていただきますと思います。
- 姫路 敏 最近の、5年前でも3年前でもいいのですけれども、傾向的なことを知りたいのですが。
- 上下水道課長 すみません、平成20年からのちょっと資料がありまして、平成20年度の給水人口といたしましては5万4,525人になっております。

(「人でなくて戸数で言うと」と呼ぶ者あり)

- 上下水道課長 戸数ですか。ごめんなさい。すみません。平成20年度で1万9,945戸であります。
- 姫路 敏 ということは、そんな増えたり減ったりしないという感覚でよろしいのですか。
- 上下水道課長 平成20年度から令和4年度までの実績もございますけれども、大体2万戸強という数字になっております。
- 姫路 敏 ほか何か。私、キャッシュ・フローから追っていきたいのですけれども、いいですか。
- 河村委員長 よろしいですか。はい。
- 姫路 敏 372ページの令和7年度のキャッシュ・フローの計算書からちょっと追っていきたいのですが、これ見ると(1)番の業務活動はプラスになると、いわゆる4億1,493万5,000円を考えると。(2)、(3)の投資活動によるキャッシュ・フローは、3億6,100万円ほどの赤字。赤字というか、お金が資金不足になると。財務活動、借入れだの返済ただのいろいろありますけれども、その中で1,834万3,000円足りなくなると。しかしながら、全体にプラス・マイナスすると、令和7年度というのは3,555万4,000円お金残ると、こういうキャッシュ・フローが示されております。その中で、(2)番の負担金による収入というところ、2億3,889万7,000円、これ

よつと説明してもらえますか。

経営企画室長 負担金等による収入ですけれども、資本的収入の工事補償金の税抜きの価格となります。

姫路 敏 ちょっとよく聞こえない。ごめんなさい、耳が悪いので。どれですか。何ページですか。

経営企画室長 354ページ。工事補償金の金額、2億7,745万円とありますが、この金額の税抜きの価格となります。

姫路 敏 何かよく聞こえないというか、理解していないというか。滑舌が悪いというか、ごめんなさい。私の耳が悪いから。

経営企画室長 工事補償金の金額ございまして、この金額を……

姫路 敏 公的ってどこにあるのですか、それ。
（「工事補償金。354ページ。工事補償金」と呼ぶ者あり）

姫路 敏 公的補償金と言っているのですか。

経営企画室長 367ページお願いいたします。

姫路 敏 367ページ。すみません。

経営企画室長 367ページの工事補償金。

姫路 敏 補償金。

経営企画室長 はい。工事負担金、こちら国や県などから工事補償金と歳入として受け取る金額になります。この税を抜いた金額ということになります。

姫路 敏 分かりました。では、税を抜いたものがここに入っているということで、これでいいのですね。それで、いわゆる固定資産の取得による支出、これいろいろ、石綿管工事とかいろいろ切り替えたりしていく中での支出が、いわゆる財産があって、残っていくのでしょうかけれども、予定ではその部分、3,555万4,000円がプラスされていくわけですから、これは私はいいいとは思うのですけれども、石綿管の……いわゆる9月の議会で、決算で5キロということをしていましたですね。これは、いつまで続きます。それがなくなれば、いわゆる投資によるキャッシュ・フローというのは随分と緩和されると思うのですけれども、いつまで、その5キロというのはいつまでの状態で工事を終えますか。

上下水道課長 石綿管改良の計画、改良のスケジュールなのですが、先ほど9月定例会のほうで5キロほど、両方、上水道会計、簡易水道会計、それぞれで5キロずつというようにお話しさせていただいたのですけれども、その後、水道台帳のほうをさらに調べまして、実態としては水道台帳上ですと約4キロ弱。上水道、簡易水道合わせてなのなのですが、うち上水道では2キロ強、そして……2,059メートルぐらいなのなのですが、簡易水道のほうは1,867メートルほどございまして、合わせますと3,926メートルという延長になります。これ台帳上のものでして、実際に使われているものをさらに調べまして、実際に使われているのが1,863メートルという数字になります。こちらのほうの1,863メートルを、ではどのぐらいの期間で改良するかということを計画、今の段階で計画しているのですけれども、令和7年から約5年間ぐらいで改良のほうを進めたいというふうに考えております。

姫路 敏 そうすると、5年間でやっていく。たしか平成17年に法律で替えなさいというふうに定まったはずなのですが、あと5年かかって切り替えていくということになります。そうすると、その部分に対する費用というのはどのぐらい考えていますか。

上下水道課長 概算ではございますけれども、約5億円ほどかかるかと思っております。

姫路 敏 5億円で済むのですか、逆に言えば。
上下水道課長 今把握している延長をメーター換算しまして、本当に概算であります。支障物など
があれば、またやはり金額のほうは跳ね上がると思いますし、簡単に概算としては
じくと、大体今約5億円ぐらいかかるというふうに想定しております。
姫路 敏 5億円いえば、今年度投資で使われているのが3億6,000万ですから、それぐらいか
なとは思いますが、取りあえず来年度から、来年の6月から14%、上水道の
値段アップさせるわけですので、今計画でいくと。そうすると、来年度は
もう少しちょっと形が格好よくなるかなとは思いますが、頑張ってもらいたいな
と思いますが、よろしくお願いします。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立
による採決を行った結果、議第12号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日 程 第 8 議第13号 令和7年度村上市簡易水道事業会計予算を議題とし、担当課長（上下水道
課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

上下水道課長 それでは、議第13号 令和7年度村上市簡易水道事業会計予算案について概要を御
説明いたします。383ページを御覧ください。予算書の第3条の収益的収入及び支出
につきましては、収入及び支出の予定額は同額とし、前年度比99.6%であります。
384ページを御覧ください。第4条資本的収入につきましては、前年度比70.4%、資
本的支出では、前年度比78.5%であります。394、395ページを御覧ください。実施
計画説明書により、主な内容について御説明いたします。初めに、収益的収入の主
な内容については、第1項1目給水収益につきましては、令和6年度の有収水量の
実績等から、前年度比94.1%であります。山北地域の有収水量の減少が大きく、前
年度比約900万円の減収見込みで、料金収入不足を補填するため、第2項1目他会計
補助金であります一般会計繰入金を前年度より約550万円増額し、基準外繰入金は約
94%を占めております。396、397ページを御覧ください。収益的支出における主
な内容については、第1項1目原水及び浄水費につきましては、前年度比97.8%で
あります。例年とほぼ同様の予算額となりますが、浄水施設等修繕費としては雷浄水
場のろ過器ろ材取替え修繕工事などを予定しております。続きまして、第1項2目
配水及び給水費につきましては、前年度比86.8%であります。配水池の保守点検業
務委託料の減少や前年度の配水管修繕費等の実績を踏まえ、修繕費を抑制したこと
によるものです。続きまして、第1項4目総係費につきましては、前年度比104.1%
であります。399ページの負担金において、水管橋点検調査業務委託や水道台帳シス
テム保守管理業務委託などの増額によるものです。402、403ページを御覧ください。
資本的収入の主な内容については、第1項1目企業債につきましては、前年度比
116.2%であります。山北地域の配水管改良工事及び遠方監視装置等更新工事など、

老朽化による施設更新工事などの増額によるものです。続きまして、第2項1目出資金につきましては、前年度比58.4%であります。建設改良に要する企業債の償還元金等に対する一般会計からの繰入金ですが、償還元金の減額によるものです。続きまして、第3項1目工事補償金につきましては、前年度比8.9%であります。国・県道路改良工事に伴う移設補償工事の減少によるものです。404、405ページを御覧ください。資本的支出の主な内容については、第1項1目改良事業費につきましては、前年度比73%であります。山北地域における配水管改良事業として、市道府屋4号線ほか舗装復旧工事のほか、寝屋漁港施設内配水管改良工事等で約8,300万円を、施設改良工事として山北地域の遠方監視装置更新工事のほか、高根第1配水池の配水流量計、ケーブル敷設工事などで約1億3,500万円を予定しております。続きまして、2項1目企業債償還金につきましては、前年度比91%であります。借入額の増加に伴い、令和7年度末の企業債残高は約15億4,000万円となり、前年度より約9,000万円増加する見込みでございます。最後に、簡易水道事業の経営状況についてです。令和7年度予算は、水道料金収入約1億4,600万円に対し、水道施設維持管理経費は約1億7,000万円となり、約2,400万円の料金回収不足が見込まれます。また、減価償却費や支払利息等における一般会計からの繰入金は約1億600万円となり、一般会計からの繰入金により予算の均衡を保っている現状です。簡易水道事業は、保有施設が多く、老朽化も進んでいるため、今後の改築更新費用や維持管理費用の需要も多く見込まれるため、維持管理経費を賄える料金水準の見直しについても検討が必要であります。施設の効率化、事務の合理化を図るための具体的な施策を検討してまいります。以上、令和7年度村上市簡易水道事業会計予算案の概要説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

(質 疑)

姫路 敏

これまた408ページ、キャッシュ・フローで少し確認していきたいのですが、業務の活動として見れば1億243万2,000円ということで、これは活動の収益はそれなりにあるのだけれども、今課長言われるように、(2)番の投資活動によるキャッシュ・フロー、これが維持管理費が多いというのはてきめんに出ているわけですが、マイナスの2億5,922万1,000円と。これ上水道でさえも3億6,100万円のところ、これだけ金額が出るということは、かなり老朽化が厳しいというふうに見るのだろうか、見れるのだろうかとは思いますが、これ私、397ページちょっと見ていただきたいのですけれども、397ページで、動力費、負担金、それとあと修繕費ということで、大きいのをを見ると、例えば動力費で1,881万2,000円、これ電気料なのですけれども、これはソーラーとか、いわゆるそういうものに切り替えることによって、これ随分と節約できるような気がするのですけれども、そういうことは全然できないのだろうか、その施設ごとに。

上下水道課長

すみません、簡易水道のほうなのですけれども、場所としては山間地が多いというところで、ソーラーパネルの検討については現在のところはしていませんけれども、今後そういったことが可能なかどうか検討してまいりたいと思います。

姫路 敏

かかるところの経費の部分で、切り替えられる部分とか、効率よく持っていける部分というのを模索していく必要があると思うのです。これは簡易水道に限らず、上水道でもそうです。上水道の場合は、キャッシュ・フローそのものがそんなに悪くないので、それはそれでいいのでしょうか。これ408ページのキャッシュ・フ

ローに戻っていただくと分かるのですが、資金の増減額ということで、令和7年度は4,191万2,000円がお金が足りなくなるわけだ。お金が足りなくなるというのが、お金のある今年度、6,802万6,000円、ここから食いつなぐわけ。そうすると、何と2,611万4,000円しかなくなるわけ、お金が、現金が。これやっぱり考えてみると、今私が申し上げたようなところまでもやっぱり考えていかないと、ここがマイナスになってしまえばどうするのか。また一般会計から続々入れていかなければいけないということになるのでしょうかけれども、いわゆる企業会計の中で済ませるためにそういう部分までちょっと踏み込んでやっていかないと、取りあえずは来年の、何度も言いますが、6月になれば、ちょっととはというか、14%ほど利用料金上がってきますから、それはいいとしても、その辺の考え方を少し聞きたいのですけれども、どうですか。

上下水道課長 今後、将来的に改築更新、管路、そして施設の更新のほうも行っていく予定にしてございますけれども、その更新の際には当然ながら効率的な機器の入替えによって省エネ化、省電力化を行っていくようなものに切り替えていく予定にしておりますし、ダウンサイジングとあって、必要でない管路についてはできるだけ更新をしないでいくということなどを踏まえまして、できるだけ経費がかからないような形で施設のほうの更新を行っていきたいというふうには考えております。計画していきたいと思います。

姫路 敏 決算、まだこれは予算ですから、この9月になれば昨年度の決算も出てくるし、決算と予算としっかりと見ていかないと、我々の務めとしてみれば、市民に14%ほどのものの値段、利用料アップをさせておいて、ザルになったような予算と、ザルになったような決算なんていうのはとてもでないが我々も把握して指摘していかなければいけないという使命を帯びていますので、ぜひそういうところを前向きに考えていただいて、キャッシュ・フローをちゃんと、フローがちゃんと回れるように頑張っていただきたいと思います。副市長、どうでしょうか。

副市長 おっしゃるとおりでございまして、今予定では令和8年6月の改定というふうなことで市民説明をさせていただいているわけでございますので、効率的な運営ができるように努めてまいりたいというふうに思っております。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第13号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

日 程 第 9 議第14号 令和7年度村上市下水道事業会計予算を議題とし、担当課長（上下水道課長 稲垣秀和君）から説明を受けた後、質疑に入る。

(説 明)

上下水道課長 それでは、議第14号 令和7年度村上市下水道事業会計予算案について概要を御説明いたします。419ページを御覧ください。第3条の収益的収入及び支出につきまして

ては、収入及び支出の予定額は同額とし、前年度比98.3%であります。420ページを御覧ください。第4条、資本的収入につきましては、前年度比95.4%、資本的支出では、前年度比97.1%であります。430ページ、431ページを御覧ください。実施計画説明書により、主な内容について御説明いたします。初めに、下水道事業収益の主な内容については、第1項1目下水道使用料につきましては、令和6年度の有収水量の実績等から、前年度比96.1%の減収見込みであります。続きまして、第1項2目負担金の雨水処理負担金及び第2項1目補助金の他会計補助金につきましては、一般会計からの繰入金であり、合算した額、約18億2,600万円は、下水道事業収益全体の約2分の1を占めております。432、433ページを御覧ください。下水道事業費用の主な内容については、第1項1目管渠費につきましては、前年度比94.6%であります。管渠施設の維持管理業務委託料のほか、施設点検調査の結果に基づき、マンホール内防食工事やマンホールポンプ等の修繕を予定しておりますが、緊急対応修繕費用などの減額によるものでございます。434ページ、435ページを御覧ください。第1項3目処理場費につきましては、前年度比94.5%であります。施設維持保全業務委託料において、令和6年度から3年ごとの長期継続契約に関わる委託料の減額によるものでございます。処理場施設の維持管理委託料については、約6億4,200万円と多額な費用になるため、施設の集約化を進め、処理場に関わる費用の抑制を図ってまいります。440ページ、441ページを御覧ください。資本的収入の主な内容については、第1項1目企業債につきましては、資本費平準化債拡充分の増額などにより、前年度比125.6%となっております。続きまして、第4項1目補償料につきましては、前年度比35.6%であります。令和4年8月の大雨災害に関わる補償工事等の減少によるもので、本年度は春木山大沢川改良事業に伴う下水道管移設工事のほか、道の駅朝日、県道小揚猿沢線などの補償工事を予定しております。続きまして、第6項1目出資金につきましては、前年度比69.8%であります。財政課との協議によりまして、資本費平準化債の拡充分を借入れすることで、一般会計からの繰入金を抑制しております。442、443ページを御覧ください。資本的支出の主な内容につきましては、第1項1目建設事業費につきましては、前年度比89.9%であります。委託料では、農業集落排水施設の統合に伴う広域化事業といたしまして、西神納、神納、東神納の3地区において公共下水道施設への集約化を図るため、実施設計業務委託などで約1億3,000万円を、上海府地区や中継地区における農業集落排水処理施設の機能強化に係る実施設計業務委託などで約3,300万円を計上しております。浸水対策事業としては、村上・山北地域の内水浸水想定区域図作成業務委託として約2,300万円を予定しております。また、工事請負費では、荒川地区の污水管渠工事のほか、春木山大沢川改良事業に伴う移設工事費などで約3億8,000万円を、雨水対策事業では泉町ポンプ場更新工事や烏川1―2、1―3号雨水幹線整備などで約4億7,000万円を予定しております。第2項1目企業債償還金につきましては、前年度比100.3%であります。令和7年度末の企業債残高は、約251億円の見込みとなり、前年度より約12億円減少しております。最後に、下水道事業の経営状況についてです。令和7年度予算では、下水道使用料収入約8億9,000万円に対し、下水道施設維持管理経費は約12億2,000万円となり、約3億3,000万円の使用料回収不足が生じております。維持管理経費を使用料で賄うためには、村上市上下水道審議会からの答申にありますように、料金水準については34%の改定が必要とされております。独立採算の原則に基づきまして、維持管理費の回収率100%を目指すため、

使用料水準の適正化と同時に、施設の集約化を図りながら経営改善に向けて取り組んでまいります。以上、令和7年度村上市下水道事業会計予算案の概要説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

(質 疑)

- 姫路 敏 また、キャッシュ・フローで見ていきたいと思うのですけれども、449ページ、上水道の営業の収入は黒字、投資とやっぱり財務活動というのが赤字というか、足りなくなる、不足すると。ただ、私思うのですけれども、資金の増額、増加額としてみれば3億2,700万円ほど増額するわけですから、それはそれなりに健全な、それを見た場合、この帳面上ですけれども、健全な経営にはなっているのですけれども、(2)のいわゆる国庫補助金等による収入というのは、これ統合するわけですよね。処理場統合して変えていく、改修していく、建て替えていくというようなことに関してみての、国のこれは補助金ですよね、たしか。それでいいのかな。
- 上下水道課長 国庫補助金につきましては、現在、村上浄化センターの改築工事をしておりますし、そこにも補助金が入っておりますし、また今委員がおっしゃられたように統合する管渠整備などについても国の補助が、交付金を受けられるというような予定にはなっております。
- 姫路 敏 そうすると、今年度のまずキャッシュ・フローから見ていくと、一般会計からはどのぐらい持ってくるのかというと8億7,167万6,000円と、こういうことでよろしいですよね、これで考え方として。
- 経営企画室長 一般会計からの繰入金ではありますが、今の出資金につきましては、資本金収入のほうの一般会計の繰入金が8億7,167万6,000円になります。全体といたしましては、一般会計の繰入金の合計につきましては、448ページにありますその他の項目の一般会計繰入金の合計額が全体の繰り入れた金額というふうになります。
- 姫路 敏 あと、企業債の残高というのはどのくらいになりますか、終わった時点で。
- 上下水道課長 すみません、先ほども御説明したのですけれども、7年度末の企業債残高は約251億円の見込みとなります。前年度より12億円減少しております。
- 姫路 敏 それと、さっき上水道はもう終わってしまったのであれですけれども、この前メールで水の月光の零販売しておりますので、ぜひ飲んでくださいとかと言っていましたけれども、それら全部含めて上下水道関係でやっぱりちょっとの収益ぐらい上げてもいいのかなと思うので、その辺も頑張ってもらいたいと思いますが、副市長、どうですか、その辺。
- 副 市 長 今回の御質問は、その収益をこの予算に計上するという意味でしょうか、それとももう少し売上げを、販売を頑張ってもらいたいということでございますか。
- 姫路 敏 月光の零に当たって、販売を増やそうと思えば、まず製造元の胎内市のほうのあそこ、高原のリゾート高原だったっけ、そこが作っているわけですから、それで増えるというのが、増やせるかどうかというのも確認も取らなければいけないし、また私言ったのは、飲んでもらうのだったら市民に促していかないと飲んでくれないわけでございますので、そういうようなところも含めて収益の一つになれるように、その月光の水の販売というのもひとつ、もう少し真剣に、この前メール来ていたですよね。あれを見て、ああとは思いましたがけれども、基本的にはもっとどんどん販売できるようにしてもらえばいいなとは思っているのですが、そこら辺の。
- 副 市 長 製造の関係については、ちょっと私詳細把握していないので、担当課長から答弁い

たさせますけれども、せっかく私どものきれいな水といえますかを販売しているわけでございますので、より多くの人に飲んでいただきたいということで、PR等にも努めてまいりたいというふうに考えております。

姫路 敏 ただ単純に計算、この前のですと、1人10本ずつ飲んでいただければ、年間。1人10本ずつ飲んでいただければ1,000万円くらいの収益が上がってくると。ただ、あの基にしての計算式でしかないので、もうちょっと効率よくやればもっと増えるとは思いますが、せっかくある水ですので、ぜひその辺も含めて上下水道関係に活用できるようにお願いしたいなど、こういう質問でございました。

政 策 監 姫路委員から本会議で御質問いただきました月光の雫の関係、私のほうに御質問いただきまして、その後すぐに上下水道課ともお話をさせていただきました。その中で、上下水道の審議会のほうでも委員おっしゃるような保存水として使えないか、災害用の保存水として使えないかというお話もあったということで、そういうことも併せてやはりPRしていったほうがいいということで、恐らくですが、この今回の公式ラインでの配信になったのかなというふうに想像しているところでございます。引き続きこちらについても検討を進めさせていただくと同時に、また財政健全化の集中取組期間の中で、下水道のマンホールのことをちょっと以前全員協議会でも御説明させていただきましたけれども、そういったところにも広告をつけて収益を上げていく、そういった努力もして、私としてもしてまいりたいと思っておりますので、御報告でございます。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(討 論)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑を終結し、自由討議を求めたが自由討議なく、討論を求めたが討論なく、起立による採決を行った結果、議第14号は、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと決定した。

○以上で本委員会に付託された案件の審査を終了し、本委員会の報告を委員長に一任することを決め閉会する。

委員長（河村幸雄君）閉会を宣する。

(午前11時00分)